

2015年9月15日
野村貿易株式会社

ベトナム現地法人設立について

野村貿易株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：宮下勝成）は、ベトナムに有している2つの駐在員事務所のうち、ホーチミン駐在員事務所を現地法人に格上げし、Nomura Trading Vietnam Limited Liability Company を設立しましたので、お知らせします。

1. 設立の背景および目的

ベトナムは、経済成長による中間所得層の拡大や若年層の厚みで、東南アジア地域でも消費市場として成長が期待できる国であり、より一層の事業展開を図って、ベトナム市場に貢献していくことを目的に現地法人を設立いたしました。将来的にはハノイ駐在員事務所も当該現地法人に一体化し、東南アジアの拠点拡充を図る予定です。

当社はベトナム北部に100%出資子会社の衣料品縫製会社を2社（年産能力400万着）有し、対日販売、対欧販売を行っていますが、今回の法人設立により、ベトナム国内への同社縫製品の拡販をはじめ、食品、医薬品、機械類など幅広い販売を目指しています。

2. 現地法人の概要

会社名： Nomura Trading Vietnam Limited Liability Company

設立日： 2015年6月30日（操業開始日：2015年9月8日）

所在地： ベトナムホーチミン市

資本金： US\$500,000

事業内容： 縫製品、食品、医薬品、機械類の販売

代表者： 北川 卓

<本件に関する問い合わせ先>

野村貿易株式会社 海外統括部

TEL: 03-3438-7660 E-mail: oplan@nomuratrading.co.jp

以 上